

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月18日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場				
			1号ろ過水	2号ろ過水	配水池			
採水年月日			R6.4.15	R6.4.15	R6.4.15	R6.4.15		
検査月日			4/15～4/18	4/15～4/18	4/15～4/18	4/15～4/18		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	19.8	19.8	19.8	19.8		
水温		(℃)	15.5	16.2	15.8	15.3		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.12	0.13	0.56	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	44	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	2	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.32	0.32	0.32	0.33	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.12	0.11	0.11	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.6	5.1	5.1	5.3	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.005	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.4	6.9	6.8	6.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.0	24.6	24.4	24.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.5	0.5	0.4	3以下であること
	47	pH値	電極	7.2	7.0	7.1	7.1	5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		1.5	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	21.5	*	*	21.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	64	74	75	75	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月18日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目給水栓	牛野谷配水池		
採水年月日			R6.4.15	R6.4.15	R6.4.15	R6.4.15		
検査月日			4/15～4/18	4/15～4/18	4/15～4/18	4/15～4/18		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	23.2	21.6	23.9	20.2		
水温		(℃)	22.2	15.8	17.4	16.1		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.27	0.24	0.42	0.55	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.34	0.33	0.32	0.34	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.11	0.11	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	4.7	4.8	5.2	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3	6.5	6.5	6.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.5	21.7	22.3	23.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.0	7.1	7.0	7.2	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	20.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	73	74	75	74	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月18日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池		
採水年月日			R6.4.15	R6.4.15	R6.4.15	R6.4.15		
検査月日			4/15～4/18	4/15～4/18	4/15～4/18	4/15～4/18		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	21.1	20.6	18.4	19.4		
水温		(℃)	20.1	16.1	16.1	15.2		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.32	0.71	0.34	0.47	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.36	0.33	0.41	0.34	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.11	0.10	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.01	0.03	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.02	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.1	4.8	5.0	5.2	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.8	6.4	6.8	6.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.0	21.8	22.8	23.7	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.2	7.0	7.2	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	19.0	*	19.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	72	74	72	74	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月18日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	由西 峇清給水栓			
採水年月日			R6.4.15	R6.4.15			
検査月日			4/15～4/18	4/15～4/18			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	20.5	22.1			
水温		(℃)	21.1	20.0			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.45	0.24		0.1以上
							水質基準値
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.34	0.37		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.24		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
一般有機 化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
消毒副生 成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	29	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*		0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.2	5.6		200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.05以下であること
味覚・ 色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.9	5.9		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.8	19.2		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.5		3以下であること
	基礎的 性状	47	pH値	電極	7.3	7.3	
48		味		異常なし	異常なし		異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.5未満		5以下であること
51		濁度		0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	74	67		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月30日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂					
			瀬田水源地					
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓		
採水年月日			*	R6.4.23	R6.4.23	R6.4.23		
検査月日			*	4/23～4/30	4/23～4/30	4/23～4/30		
天候(前日／当日)			*	雨/雨	雨/雨	雨/雨		
気温		(℃)	*	17.3	19.3	19.1		
水温		(℃)	*	14.9	18.0	18.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.38	0.26	0.27	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.84	0.77	0.80	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.15	0.15	0.15	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	7.4	7.2	7.3	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	5.8	5.6	5.6	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	35.0	33.5	34.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	*	6.6	6.7	6.7	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	31.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	96	101	103	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月30日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬					
			小瀬浄水場					
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日			*	R6.4.23	R6.4.23	*		
検査月日			*	4/23～4/30	4/23～4/30	*		
天候(前日／当日)			*	雨/雨	雨/雨	*		
気温		(℃)	*	19.3	19.2	*		
水温		(℃)	*	16.0	17.4	*		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.63	0.60	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.42	0.42	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.29	0.30	*	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	16.8	16.8	*	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	9.9	10.0	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	22.1	21.8	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	7.4	7.5	*	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	51	濁度		*	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	35.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	118	120	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月30日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東					
			高森南浄水場					
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R6.4.23		
検査月日			*	*	*	4/23～4/30		
天候(前日／当日)			*	*	*	雨/雨		
気温		(℃)	*	*	*	18.4		
水温		(℃)	*	*	*	15.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.38	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.41	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.18	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	5.9	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	23.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.8	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	26.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	82	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月30日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R6.4.23				
検査月日			4/23～4/30				
天候(前日／当日)			雨/雨				
気温		(℃)	17.5				
水温		(℃)	16.5				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.31				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.40			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.17			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	29	ブromokジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.9			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.1			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.5			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.8			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	81			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			東部浄水場						
			表流水	浄水	黒沢給水栓	日宛給水栓			
採水年月日		R6.4.10	R6.4.10	R6.4.10	R6.4.10				
検査月日		4/10～4/12	4/10～4/12	4/10～4/12	4/10～4/12				
天候(前日／当日)		雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ				
気温		(℃)	13.3	13.3	20.2	10.9			
水温		(℃)	11.4	11.8	14.8	14.9			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	1.09	0.61		0.27	0.1以上
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	90	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	10	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.17	0.19	0.16	0.18	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.006	0.009	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.007	0.011	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001	0.002	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.3	3.6	3.6	3.4	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.5	2.8	2.8	2.8	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.5	13.5	13.7	13.6	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.4	0.4	0.5	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.0	6.9	6.9	6.9	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		1.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	11.5	11.2	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	33	35	38	36		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			西部浄水場					
			表流水	浄水	生見給水栓	長野給水栓		
採水年月日			R6.4.10	R6.4.10	R6.4.10	R6.4.10		
検査月日			4/10～4/12	4/10～4/12	4/10～4/12	4/10～4/12		
天候(前日／当日)			雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ		
気温		(℃)	17.6	17.6	14.7	17.6		
水温		(℃)	11.6	14.4	15.2	14.7		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.79	0.72	0.54	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	130	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	3	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.22	0.23	0.25	0.24	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16	0.16	0.14	0.14	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.006	0.009	0.009	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.008	0.012	0.011	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.003	0.002	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.5	4.5	4.4	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.4	3.5	3.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.1	17.6	17.2	17.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.8	0.7	0.6	0.6	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.3	7.3	7.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		3.0	0.5未満	0.5未満	0.6	5以下であること
	51	濁度		0.80	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.2	16.2	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	54	43	53	42	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 和				
				秋掛浄水場				
				表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日				R6.4.10	R6.4.10	R6.4.10		
検査月日				4/10～4/12	4/10～4/12	4/10～4/12		
天候(前日／当日)				雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ		
気温				(℃)	13.1	13.1	12.6	
水温				(℃)	10.4	10.6	12.8	
施行規則		残留塩素		(mg/L)	*	0.38	0.26	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	33	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	260	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.23	0.22	0.23		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.12	0.12		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.005	0.005		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.006	0.007		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	29	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.002		0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.7	4.6		200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	5.2	5.0		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.1	11.3	11.0		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.7	0.4	0.3		3以下であること
	47	pH値	電極	7.2	7.1	7.0		5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		*	異常なし	異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	色度		4.5	0.5未満	0.5未満		5以下であること
	51	濁度		4.0	0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	12.4	11.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	38	39	39		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月5日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本 郷				
				波野中浄水場			本郷浄水場	
				表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源	
採水年月日				R6.4.2	R6.4.2	R6.4.2	*	
検査月日				4/2～4/5	4/2～4/5	4/2～4/5	*	
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	*	
気温		(℃)	12.1	12.1	19.1	*		
水温		(℃)	10.0	9.3	12.7	*		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.58	0.57	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	65	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.18	0.20	0.26	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	*	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.02	0.02	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.5	3.9	3.9	*	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	4.2	4.4	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.8	16.0	15.5	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.3未満	0.3	*	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.1	7.1	7.0	*	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	色度		1.6	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	51	濁度		0.8	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	13.2	13.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	46	49	48	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月5日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R6.4.2		
検査月日			*	*	*	4/2～4/5		
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	*	*	14.5		
水温		(℃)	*	*	*	15.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.44	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.37	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.18	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	7.0	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.002	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	41.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.8	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	41.4	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	106	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月5日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場	波野原浄水場				
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓		
採水年月日			R6.4.2	R6.4.2	R6.4.2	R6.4.2		
検査月日			4/2～4/5	4/2～4/5	4/2～4/5	4/2～4/5		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	17.2	12.2	14.0	17.3		
水温		(℃)	14.0	9.7	10.6	14.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.42	*	0.47	0.37	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	8	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	3	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.54	0.13	0.20	0.24	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.17	0.08	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01	0.01	0.01	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.1	3.6	4.0	4.1	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.7	2.8	3.8	3.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	34.9	11.3	12.0	13.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.4	0.3	0.3	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.8	7.0	7.0	7.0	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	1.4	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.4	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	10.9	10.6	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	101	38	42	44	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月5日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本 郷				
				宇塚浄水場				
				表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日				R6.4.2	R6.4.2	R6.4.2		
検査月日				4/2～4/5	4/2～4/5	4/2～4/5		
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温				(℃)	15.8	15.8	15.7	
水温				(℃)	13.3	13.7	15.8	
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.77	0.65	0.1以上
病原生物 無機物質・重金属	1	一般細菌	(1ml中)	10	0	0	水質基準値	
	2	大腸菌	(MPN)	5	不検出	不検出	100以下であること	
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	検出されないこと	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.0005以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.01以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.02以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.27	0.30	0.01以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	10 以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.8以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
一般有機化合物	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.05	0.03	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.3	4.9	4.6	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	5.0	5.0	0.001以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.7	18.0	15.8	0.00001以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.0001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.0001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
	47	pH値	電極	7.3	7.2	7.1	5.8以上 8.6以下	
基礎的性状	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.8	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.6	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	17.0	15.2	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	56	53	53		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月5日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				0.1以上	
			河山浄水場			南桑浄水場		
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水		
採水年月日			R6.4.2	R6.4.2	R6.4.2	R6.4.2		
検査月日			4/2～4/5	4/2～4/5	4/2～4/5	4/2～4/5		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	15.1	15.1	14.2	17.1		
水温		(℃)	9.4	11.5	12.1	10.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.49	0.26	*	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	17	0	0	13	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	不検出	不検出	6	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.14	0.16	0.22	0.15	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.01未満	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.2	4.2	4.0	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	3.1	3.3	2.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.2	14.4	16.0	17.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.6	0.4	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.1	7.3	7.4
48		味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		1.9	0.5未満	0.5未満	1.6	5以下であること
51		濁度		1.3	0.1未満	0.1未満	0.6	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	14.7	14.0	*	14.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	48	47	47	44	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月5日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 川				
				南桑浄水場				
				浄水	南桑給水栓			
採水年月日				R6.4.2	R6.4.2			
検査月日				4/2～4/5	4/2～4/5			
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温			(℃)	17.1	17.4			
水温			(℃)	13.1	15.6			
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.56	0.27		0.1以上
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			水質基準値
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出			100以下であること 検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.18	0.18			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	29	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.02			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.0			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.1			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.8	15.3			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3	0.4			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.4			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.6			5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	14.5	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	48	44			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				錦				
				広瀬浄水場			向峠浄水場	
				表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水	
採水年月日				R6.4.10	R6.4.10	R6.4.10	R6.4.10	
検査月日				4/10～4/12	4/10～4/12	4/10～4/12	4/10～4/12	
天候(前日／当日)				雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ	
気温		(℃)		13.7	13.7	16.1	13.5	
水温		(℃)		13.3	14.0	16.2	8.2	
施行規則	残留塩素	(mg/L)		*	0.51	0.43	*	
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	14	0	0	27	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	7	不検出	不検出	2	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.20	0.16	0.17	0.35	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.24	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.004	0.006	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.006	0.009	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.003	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.0	3.5	3.5	3.7	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	3.8	3.7	4.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.2	14.6	14.1	9.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.4	0.4	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.1	7.0	7.3	7.0	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.5	0.5未満	0.5未満	1.4	5以下であること
	51	濁度		0.5	0.1未満	0.1未満	0.1	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	10.5	11.3	*	11.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	40	40	37	36	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場			
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			R6.4.10	R6.4.10	R6.4.10	R6.4.10		
検査月日			4/10～4/12	4/10～4/12	4/10～4/12	4/10～4/12		
天候(前日／当日)			雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ	雨のち晴れ/晴れ		
気温		(℃)	13.5	13.8	18.7	13.5		
水温		(℃)	11.6	12.7	9.3	13.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.34	0.23	*	0.30	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	38	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	5	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.32	0.33	0.55	0.56	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.26	0.24	0.23	0.23	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.002	0.003	*	0.008	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.002	*	0.002	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.006	0.009	*	0.015	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.003	0.004	*	0.005	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.0	4.1	4.7	5.0	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.0	5.1	6.3	6.6	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.3	10.3	12.1	12.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.1	7.0	7.0	7.1	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	1.5	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	12.5	*	12.3	13.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	39	35	43	48	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R6.4.10				
検査月日			4/10～4/12				
天候(前日／当日)			雨のち晴れ/晴れ				
気温		(℃)	17.2				
水温		(℃)	15.7				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.30			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.56			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.23			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.008			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.014			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.005			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9			200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.5			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.4			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4			3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.1		
48		味		異常なし			異常でないこと
49		臭気		異常なし			異常でないこと
50		色度		0.5未満			5以下であること
51		濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	36			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地				
				桜地蔵団地	旭ヶ丘団地	桜ヶ丘団地	平田第一ブロック	
				給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	
採水年月日				R6.4.18	R6.4.18	R6.4.18	R6.4.18	
検査月日				4/18～4/19	4/18～4/19	4/18～4/19	4/18～4/19	
天候(前日／当日)				晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	
気温		(℃)	22.5	22.0	22.3	19.0		
水温		(℃)	22.5	18.0	18.4	17.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.35	0.49	0.44	0.44	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.30	0.31	0.31	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.12	0.12	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.006	0.006	0.007	0.007	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.010	0.011	0.012	0.012	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.003	0.004	0.004	0.004	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.2	5.2	5.1	5.1	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.9	6.9	6.9	6.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.1	23.2	22.6	22.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオキシ	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.2	7.3	7.1	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	73	76	76	76	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地				
				梅が丘団地	トーヨ団地	東光寺統合施設	尾津一の谷団地	
				給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	
				採水年月日	R6.4.18	R6.4.18	R6.4.18	
検査月日				4/18～4/19	4/18～4/19	4/18～4/19	4/18～4/19	
天候(前日／当日)				晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	
気温		(℃)	22.7	22.1	21.9	22.2		
水温		(℃)	19.0	17.1	18.4	17.8		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.36	0.44	0.43	0.48	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.33	0.31	0.32	0.32	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.11	0.11	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.008	0.007	0.004	0.007	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001未満	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.013	0.012	0.007	0.012	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.004	0.003	0.004	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.0	5.1	5.1	5.1	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.8	6.9	6.9	6.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.5	22.8	22.9	22.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.3	7.1	7.1	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	75	76	76	75	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年4月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地			
				第三ブロック	黒磯団地	瀬戸海団地	
				給水栓	給水栓	給水栓	
採水年月日				R6.4.18	R6.4.18	R6.4.18	
検査月日				4/18～4/19	4/18～4/19	4/18～4/19	
天候(前日／当日)				晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	
気温		(℃)	20.3	20.5	22.3		
水温		(℃)	20.9	16.7	16.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.40	0.44	0.21	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.32	0.33	0.32	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.11	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.008	0.008	0.004	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.013	0.013	0.006	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.004	0.002	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.1	5.1	5.1	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.8	6.8	6.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.8	22.6	22.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.2	7.1	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	76	76	75	

○印は参考に検査している項目である。